

宇垣総督時代の朝鮮教育

稲葉， 継雄

九州大学大学院人間環境学研究院国際教育環境学講座：教授：比較教育文化論

<https://doi.org/10.15017/992>

出版情報：大学院教育学研究紀要．4， pp.125-141， 2002-03-25．九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門

バージョン：

権利関係：



宇垣総督時代の朝鮮教育

稲 葉 継 雄

はじめに

宇垣一成は、武人にしては非常に筆まめな人で、克明な日記(原題「一如庵随想録」)を残している。しかし、総督として統治にあたった朝鮮に関する記述は多くない。一方、いったんは首相に擬せられたほどの人物であるだけに伝記の類も十指に余るが、朝鮮総督としての宇垣に割かれたページはごく僅かである。たとえば、渡辺茂雄著『宇垣一成の歩んだ道』(新太陽社 1948年)では本文291ページ中6ページ(2.1%), 額田坦著『秘録 宇垣一成』(芙蓉書房 1973年)では386ページ中3ページ(0.8%)を占めるに過ぎない。これらの事実は、宇垣88年の生涯(1868~1956年)の中で朝鮮総督時代5年余(1931年6月~1936年8月)の占める比重があまり大きくなかったことを意味する。

とはいえ、植民地朝鮮35年の歴史における宇垣の存在は、決して小さくはない。1930年代から朝鮮人初等学校の訓導を務め、「解放」後、韓国教育史研究の先達となった朴尚萬は宇垣を、「事実彼は、歴史総督の中でも稀な熱情家であり、農村振興運動に及ぼした功罪は半々であったが、その足跡は非常に大きなものがあった」⁽¹⁾と評している。すなわち、朴によれば、宇垣は強力なリーダーシップを発揮し、その施政も「罪」ばかりではなかったというのである。ここに他の総督とは異なる宇垣研究の意義が見出される。

本稿は、宇垣総督時代の朝鮮教育を再吟味しようとするものであるが、筆者の主たる関心は次の2点にある。ひとつは、政策立案・施行の最前線にあった総督府スタッフの言動を追跡することである。「一九三二年(昭和七年)の十月に、全朝鮮の郡守、島司をソウルに招集して、山口盛の作文による訓示を宇垣が講演した」⁽²⁾といわれているように、宇垣がリーダーシップを発揮したとはいえ、実際に手足となって働いたのは総督府の官僚であった。彼らの具体的言動を追究することなしには、「宇垣の」ではない「宇垣時代の」教育政策を明らかにすることはできないであろう。

もうひとつは、宇垣時代の前後、つまり山梨~斎藤総督時代や南総督時代との関連において宇垣時代の位置付けを究明することである。これは、「『皇民化』が論じられる際には、一九三〇年代の後半に南総督によって推進されたものとして認識され、それ以前の時期からの連続性が見失われる傾向にある」⁽³⁾という先行研究の指摘に触発された問題意識である。

一. 朝鮮統治の概要

1. 宇垣総督の統治方針

宇垣一成が第6代朝鮮総督に任命されたのは1931年6月17日のことである。これ以前（1927年4月15日～12月9日）宇垣は、第3代総督斎藤実のジュネーブ出張（海軍軍縮会議出席）に伴い総督の臨時代理を務めたことがあり、「臨時代理から本官になりたかった」⁽⁴⁾ようであるが、実際に総督「本官」となるのは3年半後だったのである。

総督の辞令を受けた宇垣は、赴任に先立って天皇に暇乞いのため参内し、自らの朝鮮統治の方針として次の2点を強調した。

其一は内地人と朝鮮人との融合一致所謂内鮮融和に関して更に大に歩を進むべく努力致し度考へて居ります。……（中略）……

其二は朝鮮人に適度にパンを与ふことであります。……（中略）……

即ち精神生活及物質生活の両方面に於て彼等に安定を与へることを差当り第一義として進む積りであります⁽⁵⁾。

当時、1929年以来の世界恐慌の影響によって朝鮮社会は疲弊の底にあり、農民の8割を占める小作人たちの小作争議も激しくなっていた。そこで宇垣は、「精神生活及物質生活の両方面に於て彼等に安定を与へることを差当り第一義として進」まざるをえなかったのである。また、宇垣の総督就任3ヶ月後の9月18日には満州事変が勃発した。満州事変は朝鮮半島の戦略的意義を一挙に高め、総督府の政策は、それまでの重農政策から農工併進政策へと転換されることになった。

宇垣自身、「朝鮮在任中の治績」として「半島電気の統制、農山漁村の振興・自力更生、心田の開発、産金の奨励、工業の誘致、北鮮の開拓、大陸進出の足場の整備」などを挙げている⁽⁶⁾。すなわち、農山漁村の振興・自力更生の運動（いわゆる「農村振興運動」）と鉱工業の開発によって大陸進出の足場を整備したというのであるが、宇垣の諸政策の中核を成したものの、そして教育史の上からも注目されるものは農村振興運動であった。

1932年5月、朝鮮総督府の機構改革が行なわれた。殖産局の農務・畜産の2課および土地改良部と山林部が廃止され、代わってこれらの部・課の事務を一括管掌する農林局が新設されたのである。これを以て農村振興運動の実質的スタートと見做すことができる。

同年9月には、農村振興運動の最高指導機関として朝鮮総督府農村振興委員会が設置された。同委員会は、政務総監を委員長とし、内務局長・財務局長・殖産局長・農林局長・法務局長・学務局長・警務局長・通信局長・鉄道局長・専売局長・京畿道知事・文書課長・地方課長・司計課長・理財課長・商工課長・水産課長・土木改良課長・林政課長・学務課長・社会課長・保安課長および朝鮮総督府囑託2名を委員とした。委員の中に学務局長と学務課長が含まれていることが、農村振興運動が教育運動でもあったことを示している。朝鮮総督府農村振興委員会に続いて、全鮮の各行政区域ごとに農村

振興委員会が組織され、農村振興運動の指導体制が構築された。

一方、1932年11月10日の「国民精神作興ニ関スル詔書」渙発記念日を期して国民精神作興運動が開始され、以後この運動は、農村振興運動と密接に関連しながら展開された。農村振興運動が「精神作興、農山漁村の振興、自力更生の運動」⁽⁷⁾をフルネームとするのはこのためである。

1933年3月、政務総監から各道知事に「農家経済更生計画樹立ニ関スル件」が通牒され、農村振興運動は本格的な実施段階に入った。その意味合いを宇垣は、「これが完成の暁には、内鮮の融和も、悪思想の是正も、労資の協調も、陋習の打破も、経済の更生も、生活の安定乃至は向上も、地方自治の発達等も皆此の雰囲気裡に醗酵せられ、覆育せられて出来上り得るのであります。所謂一薬以て万病を医し得ると申すが如き頗る微妙なる意味を有して居る」⁽⁸⁾と評している。

昭和の10年、そして総督府施政25周年の節目に当たる1935年に入ると「更生指導部落十ヶ年拡充計画」が樹立され、農村振興運動はさらに拡大された。また、それまでの国民精神作興運動も、宇垣自身の命名による「心田開発」運動へとエスカレートした。しかし、宇垣は、同年晩秋健康を害していったん辞意を固めており、2・26事件を契機として1936年3月末には辞表を提出した。朝鮮統治に対する宇垣の情熱は、すでに1935年晩秋には翳り始めていたのである。

1936年8月4日、宇垣の辞表が受理され、南次郎が後任総督に着任した。南は、陸軍大臣（1931年4月就任）としても宇垣の後継者であり、一貫して宇垣に目を掛けられていたが、経済政策としての農村振興運動は受け継がなかった。ただ、そのイデオロギー政策的側面を精神総動員運動、さらには国民総力運動へと拡充したのである。

では、農村振興運動を総体としてどう評価すべきであろうか。次は、ある韓国人教育史学者の言である。

その内容において受け入れられない点多かったが、彼（宇垣——稲葉註）が最も力を注いだ農村振興運動は、朝鮮の人々に大きな感銘を与え、また、その成果においても大きなものがあった。これによって農村はいくらか生気を回復し、したがって教育も、ある程度進展して郷土啓発に貢献したところが多かった⁽⁹⁾。

かつての総督府当事者の自画自賛の他にも、このように肯定的な評価がないことはないが、学界では否定的な評価が一般的である。次に日韓双方における代表的な見解を紹介しておこう。

たしかに経済面では宇垣の意図は達成されたとは言いがたい。なぜならば、この運動は、そもそも財政的支援なしに推進され、農民に精神的側面ばかりが強調されていたからである。しかし、この運動がもっていたイデオロギー的効果と農村社会の再編および統制強化という面では宇垣の意図は十分成就されたと言いうる⁽¹⁰⁾。

振興運動は、農村救済策としてはこれといった実効がなかったが、治安上には多くの成果があった。

……（中略）……いわゆる官民融和・内鮮融和は、自力更生のスローガンのこだまとともに目に見える前進を示したのである⁽¹¹⁾。

ところで宇垣総督は、赴任にあたって、『東亜日報』『朝鮮日報』などの言論機関と、キリスト教会や民族主義者らが経営する朝鮮人私立学校と、海外の独立運動者を朝鮮統治の3大敵と認識していたという。このうち前2者に対する対応をみると、言論機関に対しては当初、様子見的な態度をとった。1929年から展開されていた朝鮮日報社主催の「文字普及運動」と、1931年に開始された東亜日報社主催の「ヴナロード運動」を容認したのがそれである。しかし、次第に抑圧を強め、いずれも1934年夏を最後に禁止してしまった。

ヴナロード運動は、ハングルの識字（当時の表現では「文盲打破」）運動であると同時に、朝鮮人によるいわば下からの農村振興運動でもあった。したがって、ヴナロード運動の禁止は、朝鮮人側のエネルギーを総督府の上からの農村振興運動に包摂するための措置に他ならなかったのである。

一方、私立学校の反日的な動きに対しては、宇垣は当初から厳しい姿勢で臨んだ。総督就任後初の道知事会議（1931年8月6日）で、赴任前に天皇に上奏した融和主義の方針を改めて説きつつも、「もつとも、不逞頑冥の徒に対して峻厳（であれ）、仮借の必要なし」と指示している。次の引用は、1934年10月の全国中学校長会同における宇垣講演の一節であるが、末尾にあるように、この時点に至ると「忌むべき陋習は全く除去せられた」という。

国体を尊崇し、君国に忠実に、道義に精進することが、国民たるべき資格の基礎であり、最高の義務である。此の点の修養に欠くる者は如何に学芸技能に堪能なりとも、国民としての資格なきものであり、又左様な人物を養成する学校は国家に無用否有害の存在である。従て斯の如き学徒や学校が万一ありとせば断乎として退学せしむるも敢て不可ならず、廃校亦辞する所でないとの意味を諭して、厳戒を加へましたが、両三年後の今日に於ては斯様な忌むべき陋習は全く除去せられたのである。

ちなみに当時の思想犯検挙数をみると、1931年が436件、3,659人（件数で最高）、1932年が345件、4,989人（人数で最高）で、以後漸減していった。

2. 総督府の主要スタッフ

『宇垣一成 悲運の将軍』の著者棟田博は、朝鮮総督としての宇垣を補佐した岡山県人について次のように記している。

この時代、宇垣がその周辺を同郷の岡山県人ががちり固めたことはよく知られている。薩摩の芋づるといって、鹿児島県人は同郷人をよく引き立てるが、岡山県人にはそれが少ない。その点、宇垣は異色である。

女房役の今井田（清徳）政務総監は宇垣と同じ赤磐郡出身であり、安井（誠一郎）秘書官（後に道

知事、局長）は岡山市出身、国分（三亥）高等法院検事長は高梁出身、弓削（幸太郎）鉄道部長は和気郡出身、速水（幌）京城帝大総長は玉島市出身、そして、道知事級には赤磐出身の矢鍋永三郎、岡山市出身の沢田豊丈、同じく佐々木志賀二等々がおり、そして、時の京城日報社長は邑久郡出身の時実秋徳であった。

彼らは協力してオヤジを補佐し、宇垣の名を発揚した⁽¹²⁾。

「宇垣がその周辺を同郷の岡山県人でがっちり固めた」とはいえ、本稿で言及すべき人物は今井田清徳のみである。総督の女房役である政務総監に指名する以前の今井田について宇垣は、「君は余と同郷、岡山県の出身にして両者の生家相距つること約二里なり、然し年配は違ひ進路も異りてゐたら余り私的の交際や往来はなく、時折同県人の会合などにて、顔を合はす程度でありたるも、君が通信界の逸材たることは、夙に仄聞してゐたのである」⁽¹³⁾と述べている。ここから推測されることは、そもそも宇垣には朝鮮工業化の構想があり、そのための主たる要員として、植民地統治の経験は全くないが電気事業に関しては日本有数の専門家であった今井田を政務総監に任命したのではないかということである。また、間接的には中野正剛の推薦もきっかけになったのではないと思われる。通信省にあって今井田事務次官とともに政務次官を務めていた中野は、1931年6月17日（すなわち宇垣の総督就任当日）付の宇垣宛書翰で「今井田君は実際上の手腕無比也。御起用奉祈候」⁽¹⁴⁾と今井田を強く推奨した。

ともあれ今井田は、宇垣総督の在任期間一杯政務総監を務め、総督を輔けた。宇垣は今井田の功勞を、「もし余にして五年余に互る治鮮の上に多少の功績たりともありとすれば、それは全く君が命懸けで鞠躬尽瘁してくれた賜物である」⁽¹⁵⁾と評している。

農村振興政策に関しては宇垣が、「元来わしは岡山県^(ママ)赤磐郡渦瀬村で生れた百姓家の子供だ。少年時代田畑に出て家業の手伝をした経験があるので、稲の植ゑ方や、田の草のとり方など一通り心得て居る。又農民の心理といふものも一応呑み込んでゐたのが、これが総督としての施策浸透に仲々役に立つた」⁽¹⁶⁾と述べているように、宇垣自身がリーダーシップを発揮したことは事実である。しかし、農村振興運動を全朝鮮的な運動として推進したのは、当然のことながら総督府の官吏たちであった。なかでも中心的な役割を果たしたのは、農林局長渡辺忍と農林局理事官山口盛である。この兩人については、次のような評価がある。

農村振興運動を企画し、具体化したのは農林局長以下の官僚陣なわけだが、特にこの運動の総元締として総督の信頼の厚かった渡辺忍局長が新潟県の大地主の家の出身で、役人には珍しいほどスケールが大きく、他の部局の協力を得てこのような大きな政策を推進していくのに打ってつけの人物であったことと、その命を受けて立案の中心的役割を果たした総督府理事官山口盛氏の手になった計画書が非常に立派なものであったことが、この運動を評価に値するものにした⁽¹⁷⁾。

また、山口盛は戦後、『宇垣総督の農村振興運動』を演述しているが（友邦シリーズ第5号 友邦協

会（1966年）、その中で総督府嘱託山崎延吉と八尋生男の役割も称えている。

宇垣総督時代の学務局が農村振興運動にも深く関与したことは先に指摘したとおりであるが、当時の学務局長は、牛島省三～林茂樹～渡辺豊日子～富永文一と受け継がれた。

ここで多少脇道にそれるが、弓削幸太郎に触れておきたい。弓削は、韓国併合の翌年（1911年）から10年にわたって学務課長を務めた、朝鮮総督府初期の教育行政の中心人物であった。この経歴からすれば弓削が、宇垣周辺の岡山県人のひとりとして学務局長に抜擢されたとしても不自然ではない。しかし彼は、総督府鉄道部長（1922～1924年）ののち官を辞し、関東大震災後東京に設立された復興建築助成株式会社の重役となっていた。したがって、棟田博が、宇垣総督を補佐した同郷人として弓削鉄道部長を挙げている（註12参照）のは誤りである。

1931年6月27日に学務局長となった牛島省三は、僅か3ヶ月にして内務局長に転じ、富永文一も、宇垣総督に仕えた期間は2ヵ月余であった。

林茂樹は、牛島に代わって2年弱学務局長を務めたが、もともと財務畑の人で、1933年8月、朝鮮殖産銀行理事に転出した。

このようにみてくると、宇垣総督時代の学務局の実質的中核は渡辺豊日子だったことがわかる。渡辺の学務局長在任は1933年8月4日～1936年5月21日で、農村振興運動が本格的に展開された時期とほぼ重なっている。渡辺はこれ以前、農務課長（1922年5月～1928年12月）と山林部長（1929年1月～1930年11月）を務めており、農村振興運動の推進役としては適任であったといえることができる。

宇垣総督時代の学務局学務課長は神尾弼春と大野謙一で、その在任期間は、神尾が1933年1月19日まで、大野がそれ以降である。つまり、神尾が関与したのは宇垣施政のいわば準備段階であり、具体的な教育政策の多くは大野学務課長のもとで実施されたのである。

大野は、1922年6月に渡航し、同年9月、江原道学務課長となった。その在任当時、「農村の教育に於ては、特にその内容の読み書きのみに偏することを斥け、実際の作業的訓練の重んずべき必要を痛感し……（中略）……早速勇敢に所思の実行に取りかゝつた」⁽¹⁸⁾という。その後大野は、平安南道地方課長・黄海道財務部長・忠清北道警察部長・慶尚北道警察部長などを歴任、約10年ぶりに教育行政に復帰したわけであるが、学務官僚の素質はすでに江原道学務課長時代から認められていたのである。『朝鮮功労者銘鑑』における総督府学務課長大野謙一の評価は次のとおりである。

氏は、多年の懸案であつた平壤大邱両医学講習所の医専昇格^(ママ)に成功し、職業教育の徹底教化更らに進んで簡易学校の創設等矢継ぎ早に大仕事を実現せしめ、更らに不振と云はれてゐた鮮展の改革をも断行し、古蹟保存法の制定、中等教育の刷新等短時日の間にその実行力の豊富さを示してゐる。特に農村振興運動には多大の関心を持ち初等教員をして振興運動の第一線に起たしめるなど大きな仕事を残してゐる⁽¹⁹⁾。

二. 主要教育政策の展開

1. 教育の「実際化」

教育の「実際化」は、昭和初期から日本内地でも唱導されたが、植民地朝鮮におけるそれは、主として普通学校における職業教育の強化と卒業生の指導、および簡易学校の設立・運営を意味した。(簡易学校については次節で詳述する。)

普通学校の「職業」科が必修化されたのは1929年のことである。これに伴い、中等学校の「実業」も授業時数が拡充された。すなわちこれらの措置は、山梨総督の時代に始まり、宇垣はこれを継承・強化したのである。普通学校教員の職業科（とくに農業教育）への取り組みは次のようであったという。

これが指導の任に当る者は経費等の関係上特に専科教員を置く余裕がないため、孰れも学校長以下全職員が一般授業の傍ら献身的に働いて居るのである。而して学校長以下訓導に対し農家経営の実際と農業技術の要領を会得せしむるためには、各道に於て毎年夏季此等職員をその管下各農業学校に交代召集し約一箇月に互つて農業学校長道当務者その他等が指導者と為り、受講者と寝食起居を共にする所謂長期農業講習会なるものを開催し、一般農業技術に関することは勿論縄刈等の藁細工・木工・針金仕事・コンクリート工法から朝鮮の農家に最も必要とされ、且つ適合せる養蚕室・家畜舎等の建造に至るまで、凡そ一般農家経営上必要な事項は剩すところなく之を実地に就て体得せしめ、以て職業科教育の徹底的改善向上を期して居るのである⁽²⁰⁾。

普通学校の卒業生指導は、職業科の必修化よりさらに早く、1927年に実質スタートした。「時の京畿道知事米田甚太郎氏、内務部長井上清氏の深遠なる思想と、熱烈なる指導督励の下に、農務課長八尋生男氏、学務課長高橋敏氏、視学森武彦氏等が主としてその立案計画の衝に当り、最初先づ同道内普通学校十校を指定して、その卒業生百十余人に就き指導を開始したるを以て濫觴とし」⁽²¹⁾たのである。八尋生男が、その後総督府嘱託となり、農村振興運動の推進にあたったことは前述のとおりである。

1929年6月、総督府において第1回「普通学校卒業生指導に関する協議会」が開かれ、この事業は以後、全朝鮮に拡大されることになった。これが教育史的に注目されるのは、農村振興運動との関連においてである。1932年、農村振興運動の構想が具体化するや、「この運動の趣旨、精神は、山崎先生の全鮮に互る講演行脚と相俟つて、次第に地方有識者初め、広く各層の認識する所となり、特に普通学校卒業生補導による課程を了えた全鮮の若き中堅層の関心を集め、これ等の理解協力によつて次第に一般的に農民の自力更生の意慾を呼び起こし、総督の意図した農村大衆の受入体制は極めて快調を以つて形成さるるに至つた」⁽²²⁾といわれている。換言すれば、普通学校卒業生指導は、農村振興運動の重要な礎石となったわけであるが、実はその布石は、すでに山梨総督時代に打たれていたのである。

普通学校の卒業生指導は、学校と地域社会の連携という意味では当時の内地教育界に一步先んじるものであった。1935年に朝鮮を視察したある内地人教員は次のように語っている。

農村振興運動の中に於て、特に内地の教へられる点——内地でも実行せねばならぬ問題で仲々実行困難で、未だ着手せられて居ないのに、已に朝鮮では出来てゐること——は、農村改革運動に小学校（普通学校——稲葉註）が非常に大きな役割を勤めてゐる。小学校の先生が、小学生ばかりでなくその卒業生を動員し、卒業生を通じて家庭にまで這入つて、草鞋履きで農村改革運動の中心をなして居る点であります⁽²³⁾。

普通学校の卒業生指導と並行して、1935年春からいわゆる「中堅人物」（あるいは「中堅青年」）の養成が本格化した。宇垣一成の言葉を借りれば「朝鮮の二宮金次郎」⁽²⁴⁾の大量養成である。そのための機関は、「総督府主催の中堅青年養成講習会、一部の道に於て実行せられつゝある長期講習所及郡を単位とする更生指導部落の中堅人物短期養成講習会等」⁽²⁵⁾であつた。またこのころ（1935年2月）、農業補習学校の修業年限が2年から1年に短縮されている。これらの措置は、いうまでもなく農村振興運動の拡充に備えたものであつたが、その時期が、前述したように「心田開発」政策の展開期と重なっていることに留意すべきである。農村中堅人物の養成は、単なる農村指導者の育成にとどまらず、彼らをして天皇制イデオロギーに忠実な「皇国農民たるの理想信念に生きしむること」⁽²⁶⁾に究極の狙いがあつたのである。

ところで宇垣は、教育の「實際化」に関して「教育即生活、生活即勤労」のスローガンを唱え、これを敷衍する形で次のような内容の演説をしばしば行なっている。宇垣の、信念ともいふべき教育観をここにみることができる。

純朴素直の気分で學術を修めノンビリした健闘的の人物となれ、頭と口の人となるな、頭と口も必要であるけれども夫れと同時に腹と腕の人となれ、シッカリした働き手となれ⁽²⁷⁾。

教育当事者に対しては、機会ある毎に頭と口のみ働いて、腹と腕のなき人物を造らざる様に、寧ろ頭や口の働きは少々劣つても、腹の据つた確かりした、腕に働きある、コセコセしない、ゆとりのある人物を造り上げるべく絶えず努力方を要望してゐる所であります⁽²⁸⁾。

2. 簡易学校の創設

簡易学校のアイデア自体は山梨総督時代にもあつたようであるが、本格的に検討され始めたのは、農村振興運動が実践段階に入つて以後である。宇垣総督は、1933年4月11日、次のように訓示している。

教育の實際化は時勢と民度とに立脚して、之に適應する施設を為すに非ざれば、克く其の効果を収むること困難なるが故に、初等普通教育の内容の改善に付て大に工夫を凝らすの必要あるのみならず、其の普及に付ては必ずしも現行の施設の範囲内に踰越することなく、専ら簡易実用を旨とする適切な他の施設を工夫し計画することを適當と考へるのであります⁽²⁹⁾。

すなわち、1933年4月の時点で、既存の普通学校とは異なり「専ら簡易実用を旨とする適切なる他の施設を工夫し計画すること」が必要だと認識されていたが、中身はまだ漠然としていた。この計画が具体化するのは同年夏以降で、その中心人物は総督府学務課長大野謙一であった。大野は、同年8月21日の京畿道主催第8回農業講習会の席上、「茲に於て、私は書堂の長を採つて短を補ふ部落皆学の一つの新しい企てを提案するものであります」⁽³⁰⁾と前置きして、修業年限（2年）、入学年齢（10歳を標準とす）、学科目（修身・国語及朝鮮語・算術・職業）、教授時数（学科と実習を折半）など簡易学校の構想を披露している。この段階で大野は、あくまでも私見と断っているが、この「私見」は後日、ほぼそのまま現実のものとなった。ちなみに、「簡易学校」という校名の名付け親は、学務局長渡辺豊日子だったようである。渡辺は、「私は……（中略）……わが半島の民度に添ひ普及の迅速をはかり得る義務的初等教育として、国語・算術・職業の三基礎科目を二ヶ年で尋常四年程度まで授けようとして統制的にこれを実施し簡易学校と名付けた」⁽³¹⁾と言っている。

簡易学校の毎週標準教授時数は、修身2時間、国語12時間、朝鮮語2時間、算術4時間、職業10時間と、職業とそれ以外の比率を1対2とし、一人前の日本国民となる、日本語を読み書き話することができるようになる、職業に対し初歩的理解と能力を有する人となる、ことを教育目的とした。農村振興運動との関連でいえば、「中堅青年の大量養成が農村振興の現役軍——主として下士官——を編成するのであるとしたなら、簡易学校はその後に続く少年兵を仕立てるもの」⁽³²⁾であった。

前述の大野発言に「書堂の長を採つて短を補ふ」とあったように、簡易学校の設置形態は、ほとんどが書堂、さらには私設学術講習所を換骨脱胎したものであった。この意味で簡易学校も、普通学校における職業科の必修化や卒業生の指導と同様、宇垣総督時代に無から有を生じたのではない。

ついでながら、日本側には、「吉田松陰の松下村塾は、今にしてこれを見れば、一種の簡易学校である」⁽³³⁾と、簡易学校に松下村塾のイメージをダブらせる向きもあったこと、戦後の韓国学界には、「簡易学校の創設目的は、農村振興自体にあるというよりは、当時韓国民族教育の一翼を担っていた書堂の抹殺策の一環として推進された」⁽³⁴⁾という見解があること、を附言しておく。

簡易学校は、1934年に440校、1935年に220校、1936年に220校が設立された。これら880校は、農村振興運動の先鋒として更生指導部落に設置された農村簡易学校であった。初年度の440校が、翌年および翌々年には半数の220校増設となったのは、主として教員需給の関係による。教員の民族別内訳は、当初、内地人98名、朝鮮人342名と圧倒的に朝鮮人が多かったが、「教員は将来内鮮人半々の割で分布せしめたい」⁽³⁵⁾という総督府学務課の方針により、次第にバランスがとられていった。

1935年12月、大野学務課長は、「私は今日の場合都会地に対しても、簡易学校の精神に依る一つの施設が必要でないか、即ち今日都会地に於ける朝鮮人初等教育の画一制は之れを改むる必要があるのではないかと考へて居る」⁽³⁶⁾と、都市簡易学校の構想を提案した。農村簡易学校の延長として、都市簡易学校も大野が主導性を発揮したのである。この構想は翌年中に具体化され、都市簡易学校は、「第2次朝鮮人初等教育普及拡充計画」の中で1937年から新設された。結局簡易学校は、農村・都市を合わせて1942年に1,680校を数え、以後は増設されていない。

3. 第2次朝鮮人初等教育普及拡充計画

宇垣総督は、着任直後の1931年8月6日、各道知事に対して「一面一校主義は無理を避け漸進的に」⁽³⁷⁾と指示している。これから推して宇垣が、山梨総督時代の1929年に策定された公立普通学校「一面一校計画」の推進に積極的であったとは思われないが、同計画は、当初の予定どおり1936年には完成をみることになった。しかし、1936年度の初等学校推定就学率は、公立普通学校に私立普通学校および簡易学校を加えても僅か25%内外に過ぎなかった。

そこで、一面一校計画完成の目処がついた1935年4月、「第2次朝鮮人初等教育普及拡充計画」が準備されることになった。同年5月、総督府に初等教育調査委員会が設置され、ここでの審議を経て年末には、大蔵省の承認を得た成案が固まった。

1935年は、前述したように農村振興運動が拡充された年であった。「農村振興事業と、第二次朝鮮人初等教育普及拡充計画は同じ紙の裏と表である。一物であつて二物でない」⁽³⁸⁾とか、普通教育の普及は農村「更生計画と平行雁行の意味を有す」⁽³⁹⁾といわれるのはこのためである。

第2次朝鮮人初等教育普及拡充計画策定の責任者は、学務局長渡辺豊日子であった。『朝鮮功労者銘鑑』は渡辺を評して、「普通学校の普及計画等も他に先づて予定計画を完了するなど、キビキビと施設を進めたことが多い」⁽⁴⁰⁾と記している。しかし、大野謙一が、1933年「簡易学校制度創始の時と、這般第二次朝鮮人初等教育普及拡充計画樹立の際、事務上の参考として蒐集した資料に一通り整理を加へ、且つその将来に関し聊か卑見を附して」⁽⁴¹⁾著書『朝鮮教育問題管見』をまとめたと言っているところをみると、第2次朝鮮人初等教育普及拡充計画の実務もまた、学務課長大野が中心となって担当したものと思われる。

なお同計画は、宇垣総督在任中の1936年春、師範学校の拡張を以て実質的なスタートを切り、南総督に代わった1937年度から本格的に実施された。

4. 神社参拝の強要

神社参拝をめぐる軋轢は、1920年代から各地で散発していたが、「神社神道の問題はクリスチャンにとって、一九三五年まではそれほど深刻な問題にならなかった」⁽⁴²⁾という。これが深刻化したのは、1935年秋以降のことである。

1935年1月、宇垣総督は、道参与官打合会における訓示の中で「心田開発」の方針を初めて公表した。これを受けて、朝鮮の神社・神祠制度確立のための準備を進めたのが、朝鮮神宮奉賛会の会長でもあった政務総監今井田清徳である。今井田が中心となって心田開発運動を具体化しつつあった過程で、キリスト教系私立学校への神社参拝強制問題がクローズアップされたのである。「昭和十年、安武直夫氏が台湾から平南知事に赴任し、神社参拝を強制したため、正に枯草に火を付けたように反対運動が起った」⁽⁴³⁾という。

安武平安南道知事による神社参拝強制事件は、1935年11月14日に発生した。この日安武知事は、道内の中等学校以上の校長会議を招集、会議に先立って参加者全員の平壤神社への参拝を指示したが、崇実専門学校長マッキューン (G.S. McCune)、崇義女学校長スヌーク (V.L. Snook) らはこれを拒否

したのである。総督府学務当局は、これに対して厳しい態度で臨んだ。当時の『東亜日報』によれば、大野学務課長は12月1日、神社参拝は国民として当然の行為であり、これを拒否する学校は廃校もやむをえない旨の発言をしており、渡辺学務局長は12月10日、マッキューンら宣教師代表の神社参拝再考要請を一蹴している。

かくて1936年1月20日、平安南道知事はマッキューンとスヌークの校長職認可を取り消した。以後、心田開発運動が本格化する中で、神社参拝の強制と参拝拒否校の廃校は総督府の確固たる方針となった。

5. その他の「皇民化」政策

「皇国臣民」や「皇民化」という用語は、宇垣総督時代にはまだ一般化していなかったが、便宜上、神社参拝の強要以外の「皇民化」政策として学校教練と歴史教科書の改訂に触れておこう。

宇垣は自ら、「学校教練其の者に生みの親ありとせば余は慥に其の両親中の一人たるを以て自任するものである」⁽⁴⁴⁾と述べている。これは、陸軍大臣時代の宇垣が1925年、中等以上の男子校に現役将校を配属し、中等学校・高等専門学校では軍事教練を必修の正科としたことを指す。そして、これを朝鮮に適用したのも、陸相～朝鮮総督としての宇垣であった。1926（大正15）～1935（昭和10）年度の適用校は次のとおりであった。

朝鮮に於て初めて陸軍現役将校の配属を受けて学校教練を実施したのは大正十五年度（内地に在りては大正十四年度）であつて、該年度に於ては京城師範学校・公立中学校十校及び内地人のみを収容する実業学校三校合計十四校に、昭和二年度に於ては新設の新義州公立中学校に実施したが、其の成績の顕著なるに鑑み内鮮共学の学校にも之を及ぼすこととし、昭和三年度に於ては京城帝国大学及び同予科を初め官立の専門学校五校に、昭和五年度に於ては私立専門学校一校及び内鮮共学の官公私立の実業学校十校に、昭和六年度に於ては更に進んで朝鮮人学生を主として収容する学校にも之を課することとし、私立の専門学校一校の外、全州公立高等普通学校・清州公立高等普通学校を初め、大邱・平壤両師範学校及び公立の実業学校六校に拡張したが、何れも其の成績並に之に対する一般民心の趨向良好なるものがあるので、昭和八年度に於ては晋州公立農業学校に、同九年度に於ては大邱・平壤両医学専門学校及び京城第一・第二両公立高等普通学校並に平壤公立商業学校の五校に之を実施し、現在合計五十校を算するに至つた⁽⁴⁵⁾。

教練は、中等学校以上の必修科目であるにとどまらず、やがては朝鮮人の徴兵制度へとつながるものであった。京城第一高等普通学校で教練が開始された1934年の12月1日、宇垣は、同校の職員・生徒に対して次のように語っている。

朝鮮人にも一日も早く兵役義務に服して貰はねばならぬと考へて居る。而かも夫れには国民としての資格に必要である普通教育の完成、国語の普及を先決とし必要の条件とする。国費の嵩むのを構は

ねば通弁付の軍隊も造れぬことはないが、帝国財政上の実状からは左様な贅沢の事は出来ない。併し普通教育の完備、国語の普及せる暁には朝鮮人も当然兵役義務に服すべきものである、と覚悟して居て貰はねばならぬ⁽⁴⁶⁾。

宇垣は、「普通教育の完備、国語の普及せる暁」が数年内に到来するとはみていなかったが、「徴兵制度の準備期間として志願兵制度を布くやうなことは早晚考へられよう」⁽⁴⁷⁾と予測していた。この予測は見事に的中し、陸軍特別志願兵制度は、宇垣が朝鮮を去った翌々年（1938年）の4月に実施された。

1935年2月、「朝鮮総督府臨時歴史教科用図書調査委員会」が組織された。1935年2月は、美濃部達吉の天皇機関説が帝国議会において問題とされ、日本の国体を改めて闡明する必要が唱えられていた時期である。そもそも宇垣は、かつて陸軍大学校の校長時代（1919年4月～1921年3月）、国史を同校の入学試験科目に加え、在校生にもこれを必修科目として課したことがあった。このような宇垣の国史重視の姿勢が、国体再闡明の必要性和相俟って「朝鮮総督府臨時歴史教科用図書調査委員会規程」の発布につながったものと思われる。

この委員会は、政務総監を委員長とし、委員（25名）には学務局長・京城帝国大学総長・同教授・総督府修史官等をはじめ師範学校長・公立初等中等学校長その他学識経験者が委嘱された。とくに学務課長大野謙一と編修官稲垣茂一のふたりは、委員と幹事を兼ね、同委員会の審議および実務の中心的担い手であった。

学務局長渡辺豊日子は、同委員会の役割を次のように述べている。

今次の委員会は……（中略）……最後の功程即ち各所定の教科書の編纂にまで任せしめ、先づ既刊普通学校用国史教科書の内容に精細なる検討を加へ、進んで之が改訂の案を作し、之と相並んで中等諸学校用国史及東洋史教科書の編纂に関する根本方針を審議すると共に順次具体的成案を作し、普通学校に於ける国史同様、本府に於て自ら之が編纂を為し以て歴史教科用図書の統一完備を期せんとするものであります⁽⁴⁸⁾。

このように臨時歴史教科用図書調査委員会は、既刊普通学校用国史教科書の改訂のみならず中等諸学校用国史・東洋史教科書の独自編纂まで視野に入れていた。しかし、発足1年半後には総督・政務総監が交替したこともあって、具体的な作業がどこまで進捗していたのか明らかでない。

6. 朝鮮語教育の状況

本章の最後に、必ずしも主要教育政策というわけではないが、筆者の個人的な関心から当時の朝鮮語教育の状況をみておきたい。

朝鮮日報社主催の「文字普及運動」や東亜日報社主催の「ヴナロード運動」など民族主義的色彩を帯びた社会教育（ハングル文盲打破）運動が、いずれも1934年夏を最後に抑圧されたことは前述のと

おりであるが、学校における朝鮮語は、第2次朝鮮教育令（1922年～）のもと、依然として必修科目であった。そしてそれは、1934年度から開設された簡易学校においても同様であった。

簡易学校の朝鮮語教育は、訓導が朝鮮人である場合は当然その訓導本人によって行なわれ、日本人の場合は、「本校から応援のため派遣される半島出身の、訓導によって週一回の学習ができた」⁽⁴⁹⁾という。また、朝鮮語がある程度できる日本人訓導は、次の実践記録にあるように朝鮮語併用の授業も行なったようである。

時間の効率を考え、日本語だけの授業を進める等、到底望めもしないので、種々批判はあるが、朝鮮語を併用することにより、一層理解を速め、深め、時間の高率化^(ママ)を図ったのも、この時点、段階ではどんな誹を受けようとも、この便法による他はなかった。たとえ、冷酷な誹謗があっても甘受しようと、体当りの授業を行った。……（中略）……

その中、五～六ヶ月も経った頃には、全員が日常会話だけは、どうにかこなす様になって、私の朝鮮語の使用頻度は漸減して、驚くと共に、喜んだことである⁽⁵⁰⁾。

簡易学校は、生徒ばかりでなく住民全体を対象とする「部落皆学」の施設であった。したがって、農民・主婦などにもハングル（諺文）が教えられたが、それは、あくまでも農村振興運動の一環としてであった。1935年3月、今井田政務総監は次のように通牒している。

農村振興上更生指導部落に於ける文盲者の啓発を急務とし、或は経営主又は主婦或は青少年等に対し、夜学其他の方法に依り速成的に実施せる向少からず。右は適切なる着想工夫と認めらるゝも、之が実施方法に至りては往々にして程度高く徒に受講者の負担を重からしめ、苦心多きに比し実用之に伴はざる憾あるを以て、自今之が実施に当りては農家の実情に即して簡易且卑近なる事項の会得を眼目とし差向き諺文にて更生計画を読み、且家計簿の記帳をなし得る程度に最少限度の時間と努力を以て速成実施方考慮せられたし⁽⁵¹⁾。

このように宇垣総督時代は、学校の内外において朝鮮語・ハングルの教育が実施された。学校外におけるそれは、民間の「文字普及運動」「ヴナロード運動」やその後の官制「部落皆学」によって、この時代がそれまでで最も盛んであったといつてよからう。

おわりに

朝鮮総督としての宇垣一成は、農村振興運動を抜きにして語ることはできない。確かに、この運動を提唱し陣頭指揮したのは宇垣である。しかし、農村振興運動を教育史の側面からみれば、その実質的主役は、学務局長渡辺豊日子・学務課長大野謙一らであった。

また、農村振興運動を教育現場で支えた教育の「実際化」は、宇垣施政の前時代に淵源を発する。

すなわち、普通学校「職業」科の必修化は1929年、普通学校の卒業生指導が京畿道で正式に開始されたのは1927年のことであり、1934年に創設された簡易学校のほとんどは、朝鮮の伝統的初等教育機関である書堂を換骨脱胎したものであった。この意味でこれらの政策は、前時代の遺産を継承し強化あるいは再構成したものといえることができる。

一方、1934年には朝鮮人の名門中等学校（京城第一・第二高等普通学校）に現役陸軍将校が配属され、軍事教練が必修化された。また1935年には、「神社儀式は宗教的なものではなく国民としての儀式であり、儀式に参加することは礼拝行為ではなく、先祖に対して最高の敬意を表わす行為である」（渡辺学務局長談）⁽⁵²⁾として神社参拝が強要され、朝鮮総督府臨時歴史教科用図書調査委員会によって国史・東洋史教科書を通じた国体の再闡明が図られた。これらの政策はその後、農村振興運動のイデオロギー的側面とともに精神総動員運動～国民総力運動へと収斂されていったのである。この意味で宇垣総督時代後半の諸政策は、南総督時代の「皇民化」政策の前段階という位置付けを有する。

このように宇垣総督時代は、教育史的にみて、山梨総督時代あるいはそれ以前からの引き継ぎと南総督時代への橋渡しという両側面を併せ持っているのである。

参考までに、1930年代の農村振興運動が、40年を経て韓国の「セマウル（新しい村）運動」のモデルとなったという説があることを紹介しておく。一例として、『宇垣一成とその時代』の編著者堀真清は次のように推測している。

一九七〇年代はじめの韓国における「セマウル運動」が、現在に至る韓国の経済発展過程において重要な意味をもっていることは周知の事実である。それは当時の韓国の朴正熙大統領の強力な指導力の下で行われた、韓国の農村の近代化を図る運動であった。彼は、中央に「セマウル本部」を設置し、その下に各邑・面にまで「セマウル運動模範部落」を組織し、それをモデルに中央の「セマウル教育機関」で養成した「セマウル指導者」を配してこの運動を強力に推進した。この運動は、遅れた韓国の農村を発展させるという意図が最も強かったが、その裏側では、彼の開発独裁に合わせた農村作りと統制強化の意図が含まれていたことは否定できない。彼がどこからこの「セマウル運動」のアイデアを得たのかは、資料的には明らかでないが、一九三〇年代の宇垣の農村振興運動もその仮説として推定しえよう。何故ならば、彼は一九三〇年代を朝鮮の一人の青年として過ごし、さらに、一九四〇年には日本の陸軍士官学校に入り、日本の陸軍将校として終戦を迎えたからである⁽⁵³⁾。

註

（※印はハングル文献）

- （1） ※朴 尚萬 『韓国教育史』 中巻 中央教育研究所 1957年 p.220
- （2） 山辺健太郎 『日本統治下の朝鮮』 岩波新書776 1971年 p.161
- （3） 青野正明「植民地期朝鮮における農村再編成政策の位置付け——農村振興運動期を中心に——」『朝鮮学報』第136輯 1990年7月 p.21

- (4) 井上 清 『宇垣一成』 朝日新聞社 1975年 p.213
- (5) 『宇垣一成日記』(原題「一如庵随想録」) 角田順校訂 みすず書房 1970年 p.801
- (6) 『今井田清徳』 今井田清徳伝記編纂会 1943年 pp.700-701
- (7) 「道知事会議に於ける総督訓示」 1935年 1月11日
- (8) 「各道農村振興指導主任者打合会席上に於ける総督口演」 1934年 1月
- (9) ※朴 尚萬 前掲書 p.242
- (10) 堀真清編著 『宇垣一成とその時代』 新評論 1999年 p.171
- (11) ※中央文化研究院編 『韓国文化史新論』 中央大学校出版局 1975年 p.281
- (12) 棟田 博 『宇垣一成 悲運の将軍』 光人社 1979年 pp.159-160
- (13) 『今井田清徳』 pp.698-699
- (14) 『宇垣一成関係文書』 芙蓉書房出版 1995年 p.310
- (15) 『今井田清徳』 p.701
- (16) 宇垣一成述・鎌田沢一郎著 『松籟清談』 文芸春秋新社 1951年 p.114
- (17) 八木信雄 『日本と韓国』 日韓文化協会 1978年 p.180
- (18) 大野謙一 『朝鮮教育問題管見』 朝鮮教育会 1936年 p.407
- (19) 阿部薫編 『朝鮮功労者銘鑑』 民衆時論社 1935年 p.335
- (20) 大野謙一 前掲書 pp.238-239
- (21) 同 上 p.239
- (22) 山口 盛 『宇垣総督の農村振興運動』 友邦協会 1966年 p.14
- (23) 大野謙一 前掲書 p.453
- (24) 宇垣一成述・鎌田沢一郎著 前掲書 p.116
- (25) 「道知事会議に於ける総督訓示」 1935年 1月11日
- (26) 「農山漁村振興上留意すべき要項政務総監通牒」 1935年 3月16日
- (27) 『宇垣一成日記』 p.850
- (28) 宇垣一成 『朝鮮の将来』 朝鮮総督府 1934年 p.57
- (29) 「道知事会議に於ける総督訓示」 1933年 4月11日
- (30) 大野謙一 前掲書 p.417
- (31) 池田林儀 『朝鮮と簡易学校』 活文社 1935年 序文
- (32) 同 上 pp.229-230
- (33) 同 上 p.43
- (34) ※劉 奉鎬『日本植民地政策下の初・中等学校教育課程変遷に関する研究』 中央大学校大学院
(博士論文) 1982年 p.147
- (35) 池田林儀 前掲書 p.230
- (36) 大野謙一 前掲書 p.445
- (37) 『宇垣一成日記』 p.805

- (38) 大野謙一 前掲書 pp.452-453
- (39) 『宇垣一成日記』 p.1025
- (40) 阿部薫編 前掲書 p.35
- (41) 大野謙一 前掲書 p.5
- (42) 姜 渭祚 『日本統治下朝鮮の宗教と政治』 聖文舎 1976年 p.68
- (43) 渡辺豊日子口述 『朝鮮総督府回顧談』 友邦協会 1984年 p.68
- (44) 『宇垣一成日記』 p.981
- (45) 『施政二十五年史』朝鮮総督府 1935年 pp.901-902
- (46) 『宇垣一成日記』 p.982
- (47) 宇垣一成述・鎌田沢一郎著 前掲書 p.131
- (48) 『文教の朝鮮』 第115号 1935年3月 p.3
- (49)(50) 藤原美歌 「草創期の簡易学校< I >」 『韓』 第81号 東京・韓国研究院 1978年12月
p.209
- (51) 「農山漁村振興上留意すべき要項政務総監通牒」 1935年3月16日
- (52) 姜 渭祚 前掲書 p.70
- (53) 堀真清編著 前掲書 pp.171-172

Education in Korea under Governor-general Ugaki Kazushige

Tsugio Inaba

This article evaluates the educational policies during Ugaki's term from June 1931 to August 1936, tracing the recorded proclamations and behavior of his staff who were practically in charge of making and executing policies. In terms of educational history, the credit goes to Watanabe Toyohiko, the Chief of the Educational Bureau, and Ono Ken'ichi, the Section Chief, for the Village Rebuilding Movement, which is now considered indispensable in discussing Ugaki's governor-generalship.

The study also characterizes Ugaki's policies as intermediate between Yamanashi Hanzo, his predecessor, and Minami Jiro, his successor. Policies that facilitated the movement in schools, such as the establishment of a "vocational training course" at Korean elementary schools as a requisite, and the provision for further education for their graduates, have their origin in Yamanashi's rule.

On the other hand, such policies as the introduction of required military training into Korean secondary schools and the coercion of worship at shrines, implemented during the latter half of Ugaki's term, should be regarded as preliminary to Minami's vigorous attempt to turn Koreans into faithful vassals of the Japanese Emperor.